

事業者の皆様へ

# 労働災害防止に向けた取組をお願いします！



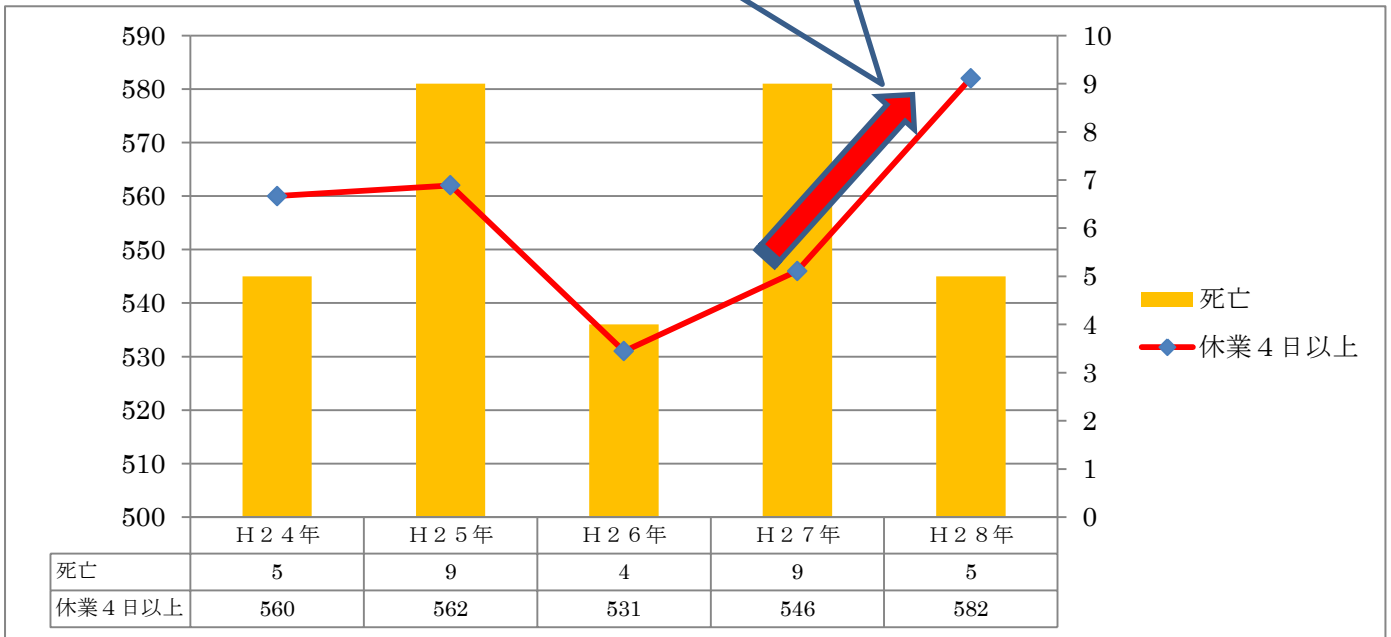
～労働災害が急増中です～

土浦労働基準監督署

土浦労働基準監督署管内では、過去2年連続して休業4日以上<sup>1</sup>の死傷者数が増加しています。本年においては、全産業で258人（6月30日現在）発生し、前年同期比30人増（+13%）と大幅に増加しています。災害が増加している主な業種をみると、製造業73人（+24%）、建設業38人（+36%）、商業33人（+18%）、保健衛生業22人（+29%）、接客娯楽業21人（+62%）となっています。

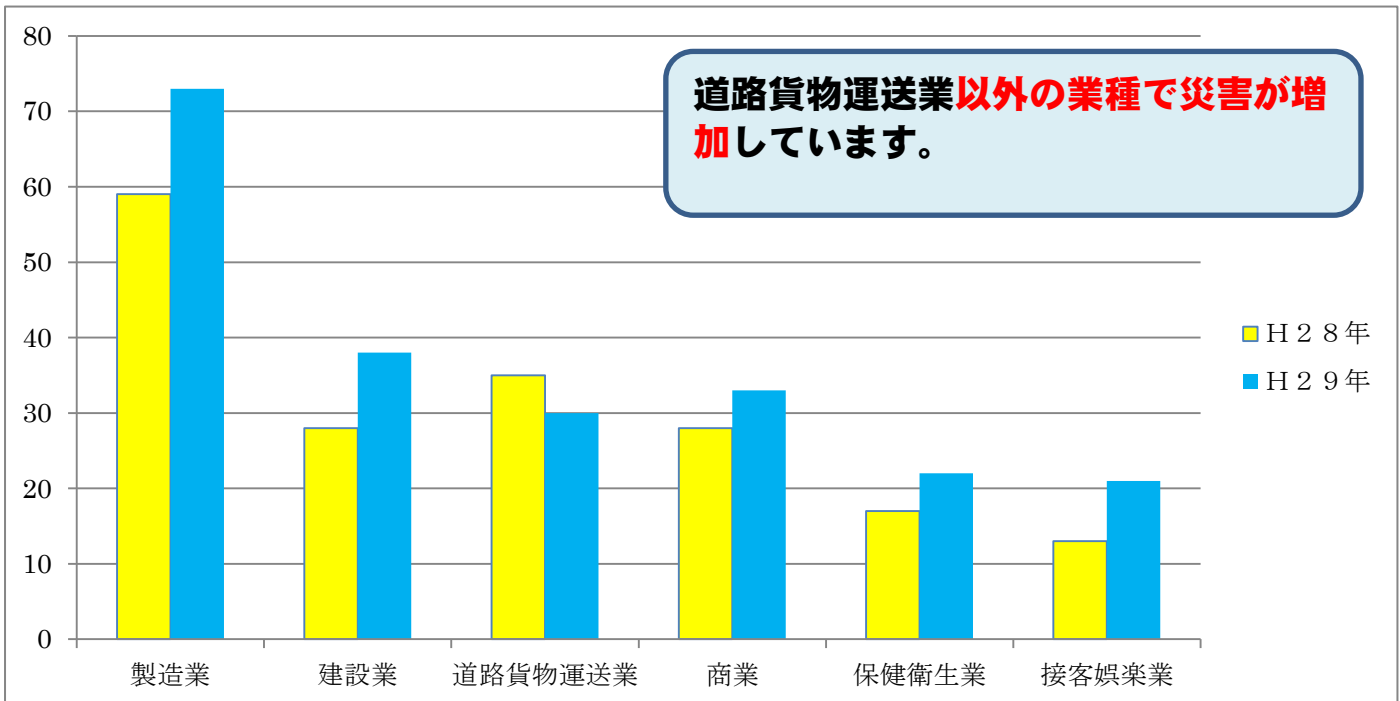
グラフ1 災害発生の推移

休業4日以上<sup>1</sup>の災害が2年連続で増加



グラフ2 業種別災害発生状況（本年6月30日現在）

道路貨物運送業以外の業種で災害が増加しています。



# 主な業種の労働災害防止対策

## 1 製造業対策

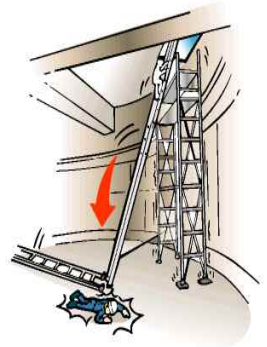
製造業では、はさまれ・巻き込まれ災害や転倒災害が多く発生しています。

- (1) 機械設備の回転部分などに安全カバーを取り付けましょう。
- (2) 機械設備の点検・清掃を行うときは、必ず機械を停止させましょう。また、機械設備に非常停止装置が取り付けられているか確認しましょう。
- (3) 転倒災害を防止するため、作業面や通路の凹凸を補修しましょう。食品工場など水を扱う職場は滑り止めの作業靴を使いましょう。

## 2 建設業対策

建設業では、墜落・転落災害が多く発生しています。手すり等の未設置など墜落防止対策の不備が原因です。

- (1) 労働安全衛生規則で定められた構造の足場を設置しましょう。足場の設置が困難な場合は、親綱を張り、安全帯を使用しましょう。また、ヘルメット（保護帽）を着用し、あごひもを確実に締めましょう。
- (2) はしごを使用するときは、転倒しないように固定しましょう。
- (3) 建設機械との接触を防止するため、立ち入り禁止措置又は誘導員を配置しましょう。
- (4) 掘削作業を行うときは、土砂崩壊防止のため、土止め支保工を設置しましょう。
- (5) 作業に必要な資格（技能講習修了証など）を確認し、資格者を適正に配置しましょう。



## 3 道路貨物運送業対策

道路貨物運送業では、荷卸し作業やシートの掛け外し作業等でトラック等からの墜落災害が多く発生しています。これらの災害を防止するためには、運送事業者の努力だけでは難しく、荷主の方のご理解とご協力が必要です。

- (1) 荷台への昇降の際は、はしごや作業台を使用しましょう。
- (2) 積み込み場所等には、墜落防止のための親綱や簡易足場の設置を進めましょう。
- (3) ヘルメット（保護帽）を着用し、あごひもを確実に締めましょう。

## 4 第三次産業対策（商業や社会福祉施設など）

商業や社会福祉施設では、転倒災害が多く発生しています。特に、社会福祉施設では腰痛も多く発生しています。

- (1) 安全推進者を選任し、安全推進者が中心となって労働災害防止対策に取り組みましょう。
- (2) 転倒災害を防止するため、作業面や通路の凹凸を補修しましょう。
- (3) 4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動を積極的に推進し、作業に必要なスペースや安全な通路を確保しましょう。
- (4) 正しい荷物の持ち方など腰痛防止の教育の実施や腰痛防止体操を実践しましょう。

## 5 全業種に共通した取組み

- (1) すべり、つまづきなどによる転倒災害防止のため、4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）を推進しましょう。（STOP！転倒災害プロジェクト）
- (2) 交通労働災害防止に取り組みましょう。
- (3) パート労働者や派遣労働者など非正規労働者に対して安全衛生教育を行いましょ

